

推進する施策（案）の主な変更点

(1) 多言語化のさらなる充実

事業No.2 (現行No.2)	多言語による窓口対応、相談事業の充実	充実
現 状	●外国人の定住化が進み、市役所に手続きや相談に来る外国人が増えている。 ●外国語を話することができる職員を「多文化共生推進事業協力員」として登録し、来庁した外国人の案内や通訳等の対応を行っているが十分な体制であるとは言えない。	
現在の主な事業	■多文化共生推進事業協力員制度 ■各種相談事業等 ■市役所窓口での電話による通訳サービス ■八王子国際協会との通訳業務委託契約	
今後の取組み	外国人が市役所の窓口にて相談等できるような通訳業務委託の見直し、多文化共生推進事業協力員の活用等により、スムーズな窓口業務が行われるようにする。	
所 管	全 所 管	
事業No.4 (現行No.1)	案内表示等の多言語化	充実
現 状	●市の施設での案内表示等の多言語化が十分ではない。 ●駅やまちなかの案内地図等の多言語化が進んでいるが、対応地域や対応言語の充実が求められる。	
現在の主な事業	■市役所、事務所、スポーツ施設等、市の施設内の案内表示の多言語化 ■八王子駅周辺や観光案内所の案内図等の多言語化	
今後の取組み	市の施設や 2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語案内表示重点地区に指定された八王子駅周辺地域等の多言語案内表示の充実を図る。	
所 管	全 所 管	

(2) 外国人観光客・MICE 対応

事業No.6 (現行No.4)	外国人観光客等への情報提供の充実	充実
現 状	●2020 年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客の増加が見込まれる。 ●パンフレット、案内看板等の観光情報の多言語化が進んできているほか、高尾山口観光案内所では、英語に対応できるスタッフが常駐している。 ●駅や公共施設の案内表示は、それぞれの施設の管理者の判断で、利用実態に応じて多言語の表記が行われているが、まだ一部である。	
現在の主な事業	■外国語版観光ガイドマップ、観光ガイドボランティア ■市内 3 か所（八王子駅北口、南口、高尾山口駅）に観光インフォメーションセンターを設置 ■おもてなし語学ボランティア育成講座の実施	

今後の取組み	2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、大会終了後も継続できるよう、観光情報等の多言語化や語学ボランティアによる観光案内の体制を構築する。	
所 管	観光課、多文化共生推進課	
事業No.7	外国人観光客の誘致	新規
現 状	●東京観光財団を通じ、海外に観光 PR を行っている。 ●広域連携による観光客誘致を行っている。 ●多言語ホームページの充実	
現在の主な事業	■海外の旅行博への資料出展 ■東京観光財団が海外の旅行代理店に送付している「ニュースレター」に資料を同封 ■広域連携を活用したモニターツアーによる基礎的市場調査	
今後の取組み	海外の旅行代理店や旅行博等を通じて海外への PR を充実させ、東京中心部に集中している外国人観光客を市内に呼び込む。	
所 管	観光課	
事業No.8	国際的なビジネスイベントへの対応	新規
現 状	●2021年に国際的なビジネスイベントに対応可能なコンベンション施設を含む東京都の産業交流拠点が開設される予定。 ●東京都から、多摩ビジネスイベント重点支援エリアに指定された。 ●八王子観光協会を八王子観光コンベンション協会に改組し、MICE（※）事業への取組みを始めた。 ※MICE（マイス）…Meeting（会議・研修）、Incentive tour（招待旅行）、Conference（国際会議）または Convention、Exhibition（展示会）または Event の 4 つの頭文字を合わせた言葉で、ビジネスと観光を複合した活動を意味する言葉	
現在の主な事業	■事業者の連携や八王子観光コンベンション協会の設立など、MICE 事業強化のための体制づくり。 ■ビジネスイベント開催支援に向けたパンフレット等の作成	
今後の取組み	ビジネスイベント等の受入れに必要な事業者間連携の強化、八王子国際協会と連携した語学ボランティア活用体制を構築する。また、外国人も楽しめる観光モデルコースを作成する。	
所 管	産業政策課、観光課、多文化共生推進課	

(3) 外国人市民の地域参加

事業No.14	日本人市民と外国人市民が知り合う場の設定と交流の促進	新規
現 状	●多文化共生のまちづくりには、日本人市民と外国人市民が交流し、相互理解を深めることが欠かせないが、交流の機会が限られている。 ●多くの外国人市民が、日本人市民との交流を望んでいる。	
現在の主な事業	■八王子国際交流フェスティバル	

	■外国人留学生による地域活動への参加
今後の取組み	地域における交流だけでなく、子育て等個別のテーマで日本人市民と外国人市民が協力して、イベント等を開催することができるよう、両者が知り合い、交流できるよう支援する。
所 管	協働推進課、多文化共生推進課

(4) 子育て世代への支援

事業No.23 (現行No.18、19)	外国人市民にもわかりやすい子どもの健康相談体制の構築	継続
現 状	●外国人市民に定期健診等の子どもの健康相談等に関する情報が十分に伝わっていない。 ●言葉の壁などによって十分な健康相談等を受けることができない場合がある。	
現在の主な事業	■乳幼児の健康診査に関するアンケートや母子手帳の多言語化 ■やさしい日本語による健康、育児相談 ■多言語版子育てガイドブックの作成	
今後の取組み	やさしい日本語や多言語による子育てや福祉に関する情報提供、窓口対応の充実を図る。	
所 管	各保健福祉センター	

(5) 外国人留学生支援

事業No.34 (現行No.31)	外国人留学生への生活支援	充実
現 状	●市、八王子国際協会、大学コンソーシアム八王子などにおいて外国人留学生向けの情報を提供しているが、より多くの外国人留学生に見てもらうための工夫が必要である。 ●外国人留学生は、アルバイトなどの情報を得る機会が限られている。	
現在の主な事業	■外国人留学生奨学金制度 ■外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ■SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報提供。	
今後の取組み	外国人留学生のアルバイトに関する情報の提供を図る。	
所 管	学園都市文化課、多文化共生推進課	
事業No.36	外国人留学生ネットワークの構築	新規
現 状	●市内の21大学等で学ぶ外国人留学生は3,600人以上いるが、学外でのネットワークがあまりない。 ●外国人留学生奨学金受給者には、地域の交流事業に参加することを呼び掛けているが、十分であるとは言えない。 ●外国人留学生を対象とした事業が少ない。 ●外国人留学生が相互に横のつながりを持つ機会が少ない。	

現在の主な事業	■外国人留学生の地域活動参加 ■大学生国際交流ボウリング大会	
今後の取組み	国際交流フェスティバル、学生天国などのイベントを活用し、外国人留学生の生活情報や地域との交流活動の情報交換ができるよう、外国人留学生の間の交流を活発化する。	
所 管	学園都市文化課、多文化共生推進課	
事業No.37	日本語学校に所属する外国人留学生の支援	新規
現 状	●市内には、大学等への進学をめざす外国人留学生を対象とした日本語学校があるが、そこへ所属する留学生の実態を把握できていない。	
現在の主な事業	■市内の日本語学校へのヒアリング	
今後の取組み	日本語学校へ所属する留学生の実態を把握し、支援策等を検討する。	
所 管	多文化共生推進課	

(6) 多文化共生意識の啓発

事業No.39	多文化共生意識啓発期間の設定	新規
現 状	●「多文化共生」という言葉を知っている市民はある程度増えてきたが、その内容を知っている市民はまだそれほど多くない。 ●多文化共生意識を啓発するイベントはたくさん行われるようになってきたが、市民に広く浸透しているわけではない。	
現在の主な事業	■国際交流フェスティバル ■多文化共生講演会	
今後の取組み	多文化共生意識への理解を深めるため、多文化共生意識を集中的に啓発する期間を設定し、イベントの集中実施、ポスター掲示、ビラの配布などを行う。	
所 管	多文化共生推進課	